

# 志木市教育大綱

(令和 8 年度～令和 17 年度)

## ■ 基本理念

### 次代を担うたくましい志木っ子と

### 地域を支える市民を育む教育

次代を担う子どもたちが、社会の激しい変化の中でも自立し、夢を持って元気に成長できるよう、一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を家庭や地域とともに育みます。

すべての市民が心豊かで生きがいのある人生を過ごせるよう、生涯学習の充実や、地域文化の振興及びスポーツの推進を図ります。

## ■ 基本方針

### 1 確かな学力と健やかな体、そして新しい時代を生き抜く力の育成

小中一貫教育を全小中学校で展開し、義務教育の 9 年間、切れ目のない教育活動を行うことで、学力・体力の向上を目指すとともに、主体的に課題を発見し、解決方法を考え、自らの可能性を伸ばすことのできるたくましい志木っ子を育成します。

また、新しい時代を生き抜く力を育むため、多くの人々との交流を通じて、それぞれの多様な個性を認め、他者を思いやることができる豊かな心や、高度化する情報社会において、正しい情報を見抜き活用する力を育成します。

### 2 一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育の推進

子どもたちの発達段階や特性に応じた、一人ひとりの可能性を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、興味・関心に応じた学習活動に取り組む機会を提供するとともに、自分の生き方や働き方について考えを深めるキャリア教育や、地域への関心を高める特色ある教育活動を推進します。

さらに、特別支援教育や不登校対策など、すべての子どもに寄り添い、誰一人取り残さない、個に応じた学びの充実を図ります。

### 3 家庭と地域、学校が一体となって子どもたちを育む教育の推進

家庭と地域、学校がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力することにより、一体となって子どもたちを育む教育を推進します。

また、学校運営協議会を中心に、地域とともにある学校づくりを進め、学校を地域の人々も集い、学べる拠点とすることで、子どもも大人も、ともに学びあう教育環境を創出します。

### 4 郷土を愛し、文化・芸術に親しむ豊かな心の醸成

歴史や伝統文化に触れることができる機会を充実させることで、後世に継承していく心を育むとともに、ふるさと志木を学びながら郷土への誇りや愛着を醸成します。

また、地域の文化芸術活動に市民が広く親しむことができるよう、その活動を支援するとともに、集い、つながる、市民力が生きる活動の場を創出します。

### 5 生涯学習を通じた市民力の醸成とスポーツの推進

共に学び支え合い、培われた市民力が地域にも生きる生涯学習社会の実現に向けて、いつでも誰もが学ぶことができる環境の充実を図ります。

また、一人ひとりのスポーツニーズに応えられるよう、ライフスタイルの変化に合わせて、さまざまなスポーツを気軽に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

(令和8年2月3日制定)